

所在地:	物件名:
------	------

- ◆ 本チェックシートは、設計施工基準への適合について確認するための任意の書式です（提出不要）。
- ◆ 設計施工基準に適合する場合、各チェック欄において必ず1つチェックが入ります。ただし、色つき部分については、当該チェックボックスに該当する場合のみチェックしてください（例：第14条～18条は「メンブレン防水等下ぶき材を必要としない防水仕様とする」に該当する場合のみチェックが必要）。

条項・号		チェック欄	解説頁		
地盤	第12条	1項	<input type="checkbox"/> 地盤調査を実施する	P69	
		2項	<input type="checkbox"/> 地盤調査は許容応力度及び軟弱層の厚さ等が判断できる次のいずれかの方法で行う ( <input type="checkbox"/> SWS試験 <input type="checkbox"/> 標準貫入試験 <input type="checkbox"/> ボーリング調査 <input type="checkbox"/> 物理探査 <input type="checkbox"/> 表面波探査 <input type="checkbox"/> その他)	P69	
			<input type="checkbox"/> 地盤調査は4箇所(建物の4隅)以上で行う <input type="checkbox"/> 地盤調査は3箇所以下だが、均質な地盤と判断した根拠がある	P70	
		3項	<input type="checkbox"/> 地盤調査の結果(地盤調査報告書、地盤補強工事施工報告書等)を適切に保管する	P70	
		4項	<input type="checkbox"/> 地盤調査の結果に応じて適切に地盤を補強する <input type="checkbox"/> 地盤調査の結果より地盤補強は不要と判断される	P70	
			<input type="checkbox"/> 浅層混合処理工法を採用する(※ 該当しない場合、以下チェック不要)		
			<input type="checkbox"/> 改良体の下部に圧密沈下の可能性がある層がないことを確認する	P22	
			<input type="checkbox"/> 改良体の厚さは、敷地の大きさや施工性を考慮して決定する(一般的に2mが限度)	P22	
			<input type="checkbox"/> 深層混合処理工法を採用する(※ 同上)		
			<input type="checkbox"/> 長期許容鉛直支持力及び沈下量の計算(改良体先端を支持層まで到達させる場合は省略可)により、改良体の径、本数、配置を決定する	P22	
			<input type="checkbox"/> 改良体先端を支持層まで到達させる <input type="checkbox"/> 改良体先端を軟弱層で留める場合「土質が把握できる調査または試験等」により安全を確認する	P22	
		5項	<input type="checkbox"/> 小口径鋼管杭を採用する(※ 同上)		
<input type="checkbox"/> 杭の先端を支持層まで到達させる	P22				
5項	<input type="checkbox"/> 碎石地業等必要な地業を施す	P71			
基礎	第13条	1項	<input type="checkbox"/> 基礎は構造計算により設計する <input type="checkbox"/> 壁式鉄筋コンクリート造・地上2階建以下で、第6条(基礎)による	P71 P23～33	
屋根・バルコニー(注)	第14条	<input type="checkbox"/> メンブレン防水等下ぶき材を必要としない防水仕様とする(※ 同上)			
		1項★	<input type="checkbox"/> 防水下地は、現場打ち鉄筋コンクリート又はプレキャストコンクリート部材とする <input type="checkbox"/> 包括3条確認取得工法・仕様を採用し、下地はメーカー仕様に従う	P73	
		2項★	<input type="checkbox"/> 防水工法の種類は次のいずれかに該当する ( <input type="checkbox"/> アスファルト防水工法でJASS8適合 <input type="checkbox"/> 改質アスファルトシート防水工法でJASS8適合 ( <input type="checkbox"/> 合成高分子系シート防水工法でJASS8適合 ( <input type="checkbox"/> 塗膜防水工法でJASS8適合(ウレタン密着工法、FRP工法を除く) ( <input type="checkbox"/> 包括3条確認取得工法・仕様) ☆「包括3条確認取得工法・仕様一覧」はホームページ(届出事業者様専用ページ)をご覧ください	P74	
		3項★	<input type="checkbox"/> 防水の主材料はJIS規格品又は同等品とする	P74	
		4項★	<input type="checkbox"/> 防水層の端部は、防水層の種類・工法・施工部位等に応じた納まりとする	P74	
		第15条	1項★	<input type="checkbox"/> パラペット(アゴを含む)の上端部は金属製の笠木の設置又は防水材料(防水モルタル、撥水材は含まない)の施工等、雨水侵入防止措置を講じる	P74
		第16条	1項★	<input type="checkbox"/> 次の箇所の周囲はシーリング材を施す (屋根躯体と一体の架台等を消火水槽架台・アンテナ支持台・給水管・通気管立上等が貫通する部分、 (パラペットにおける吊環(丸環)、支線支持金物の取付け部や避雷導線の埋込み部)	P75
		第17条	1項	<input type="checkbox"/> 防水下地の排水勾配は1/50以上とする <input type="checkbox"/> 防水下地の排水勾配は、保護コンクリート等を施し1/100以上とする <input type="checkbox"/> 防水下地の排水勾配は、包括3条取得工法・仕様を採用し、1/100以上とする	P76
		第18条	1項★	<input type="checkbox"/> 建設地の降水量の記録に基づき、排水ドレインを設置する	P77
		屋根	第19条	<input type="checkbox"/> 勾配屋根とする(※ 同上)	
1項	<input type="checkbox"/> メンブレン防水等下ぶき材を必要としない防水仕様とし、★に適合する <input type="checkbox"/> 下ぶき材を必要とする防水仕様とする			P78	

注：屋根・バルコニーの下部に一部でも屋内部分がないものは除きます。

所在地:	物件名:
------	------

- ◆ 本チェックシートは、設計施工基準への適合について確認するための任意の書式です（提出不要）。
- ◆ 設計施工基準に適合する場合、各チェック欄において必ず1つチェックが入ります。ただし、色つき部分については、当該チェックボックスに該当する場合のみチェックしてください（例：第14条～18条は「メンブレン防水等下ぶき材を必要としない防水仕様とする」に該当する場合のみチェックが必要）。

	条項・号	チェック欄	解説頁		
屋根	<input type="checkbox"/> 勾配屋根とし、下ぶき材を必要とする防水仕様とする（※ 該当しない場合、以下チェック不要）				
	第19条	2項(1)	<input type="checkbox"/> 下ぶき材はJISに適合するアスファルトルーフィング940又は同等品である	P35、36	
		2項(2)	<input type="checkbox"/> 下ぶき材の重ね幅は、上下（流れ方向）100mm以上、左右200mm以上とする	P36～39	
		<input type="checkbox"/> 谷部又は棟部がある（※ 同上）			
		2項(3)	<input type="checkbox"/> 谷部及び棟部の下ぶき材の重ね合せは、谷底及び棟頂部より両方向へ250mm以上とする <input type="checkbox"/> 谷部及び棟部の下ぶき材の重ね合せは、ふき材メーカーの施工基準に従う		
		<input type="checkbox"/> 屋根と壁面が取合う部分がある（※ 同上）			
		2項(4)	<input type="checkbox"/> 壁面と取合う部分の下ぶき材の巻返し長さは250mm以上とする		
<input type="checkbox"/> 天窓（ガラス瓦、煙突）を設ける（※ 同上）					
	3項	<input type="checkbox"/> 天窓（ガラス瓦、煙突）を設け、各製造所が指定する施工方法に基づいて防水措置を施す	P40		
外壁	第20条	1項	<input type="checkbox"/> 開口部に用いる建具は、建設地域、建物の高さ及び形状に対応した水密性能を有するものとする	P79	
		2項	<input type="checkbox"/> 出窓の周囲は雨水の侵入を防止する納まりとする	P79	
	第21条	1項	<input type="checkbox"/> シーリング材は、JISの耐久性による区分8020の品質以上とする	P80	
		2項	<input type="checkbox"/> 次の部分にシーリング材を施す （各階の外壁コンクリート打継目地、外壁材（プレキャストコンクリート部材、ALCパネル等）のジョイント目地、 （耐震スリット目地、外壁開口部の周囲、外壁を貫通する管等の周囲、 （その他雨水侵入のおそれのある部分）	P80～82	
		3項(1)	<input type="checkbox"/> ワーキングジョイントとする目地は、シーリング材を目地底に接着させない2面接着とする <input type="checkbox"/> ワーキングジョイントする目地はない（☆） ☆ 外壁の打継目地や誘発目地等ムーブメントを生じないか非常に小さい目地以外はワーキングジョイント（2面接着）としてください	P83	
		3項(2)	<input type="checkbox"/> 目地の構成材及びにその接着面は、シーリング材が十分接着可能なものとする	P84、85	
	第23条	<input type="checkbox"/> 補強コンクリートブロック造とする			
1項(5)		<input type="checkbox"/> 雨水の侵入を防止するために適切な仕上げを施す	P87		